

専攻建築士紹介



サン エンジニアリング(株)
代表取締役

加藤 光一
〔構造専攻〕

「建築構造士と構造専攻建築士」

1981年、建築基準法改正による新耐震設計法の施行とほぼ同時に構造家懇談会として発足したJSCAに、建設省が建築構造技術者の専門資格制度に対する意見を求めた。国家資格制度か、大臣の審査証明事業か、手作りの自主認定制度か、など会員間では熱心な議論をしたが、いつしか建築審議会における専門資格問題は棚上げになり戻つばみになった。1989年にJSCAは(社)日本建築構造技術者協会に発展改組され、建築構造技術者の専門資格は自主認定制度とすることにし、1995年3月にはJSCA認定建築構造士を誕生させた。それは一級建築士資格取得後構造設計監理実務4年以上で、そのうち2年間は技術上の責任ポストにあった人に受験資格があり、構造略設計実技試験と実務経験技量を問う面接試験合格者をJSCA認定建築構造士とする制度で、建築構造技術者をプロと認める我国唯一のものとなった。資格は5年間有効で、JSCAの定める継続的職能研鑽（建築学会、建築士会連合会、建築家協会等で行われているCPD制度に相当）を行ったものが更新出来る。

建築士制度をベースに専攻分野を自主的に闡明する建築士会の専攻建築士制度とJSCA認定建築構造士制度は類似の性格なので、構造分野の資格認証システム構築等を先行しているJSCAは専攻建築士制度の運用に協力すべく(社)日本建築士会連合会と協定を結んでいる。

また、市場開放政策の一環でAPECエンジニアの資格認証制度が2001年から発足したが、日本建築士会連合会の国際委員会、制度委員会等のご支援によって、JSCA建築構造士はAPECエンジニアの資格登録認証手続きは軽減化された。これもCPDによる更新制度である。

高度成熟時代にあつて建築分野が専門分化するのは避けられないが、分化した分野だけに精通する専門バカにはなつて欲しくない。豊かな技量をもつ建築士一人々々がそれぞれの知恵を絞り、力を合わせ、欠けを補いつつ、穏やかで安定した建築を創つて行きたいものである。